

奈良県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）案の概要

【基本的な方向性】

- 1 県民が飲酒を楽しむだけでなく、個人に応じた適正飲酒を理解し行動することで健康長寿を目指す
- 2 アルコール依存症者とその家族等が身近なところで相談でき、依存症者の回復と依存症者とその家族等の円滑な日常生活のため、依存症者とその家族等が医療や支援を受けることができる奈良県を目指す

重点施策

発生予防

【重点施策1】

飲酒による健康への影響についての正しい知識の普及と、不適切な飲酒を防止する地域づくり

- ①適正飲酒についての正しい知識の普及啓発
- ②女性や妊産婦に対する正しい知識の普及啓発
- ③教育の振興及び不適切な飲酒の誘引の防止
- ④社会における関連施策との連携を図り、適切な支援により問題解決を図る社会を構築(交通安全計画等)

【重点施策2】

健康に影響を及ぼす飲酒者への支援の充実

- ①特定保健指導等で多量飲酒者のスクリーニングと節酒指導
- ②専門医療機関や関係機関との連携による節酒指導の強化

基盤整備

【重点施策7】人材育成と調査

- ①アルコール健康障害及びアルコール関連問題に適切に対応できる人材の養成
- ②実態把握や調査を推進し、アルコール健康障害対策に係る施策の充実

進行予防

【重点施策3】

アルコール依存症等の相談体制の充実及び関係機関、関係者との連携体制の強化

- ①相談拠点(保健所)の周知を図り、保健所による連携会議(行政、医療機関、自助グループ等)の開催により連携体制の整備
- ②アルコール関連問題に関わる関係機関との連携
- ③飲酒運転をした者に対する取組

【重点施策4】

アルコール依存症の治療体制の整備

- ①アルコール依存症治療拠点機関の設置
- ②一般医療機関と専門医療機関の連携体制の整備

再発防止

【重点施策5】

アルコール依存症者が回復し、依存症者とその家族等が、円滑に地域で生活するための支援の充実

- ①アルコール依存症者が回復し、依存症者とその家族等の社会復帰が円滑に進むよう社会全体の支援の推進

【重点施策6】

民間団体の活動に関する支援

- ①自助グループ、家族会、民間団体と連携し、アルコール依存症に関する啓発を行う。

発生、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活・社会生活へ支援を実施

計画の位置づけ

アルコール健康障害対策基本法第14条第1項の規定に基づく都道府県計画

計画期間

2024年度(令和6年度)から2028年度までの5年間

主な指標

1. 毎日飲酒をしている者の割合
(2022年男23.6%、女4.8%→2027年男21.2%、女4.3%)
2. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合
(2022年男11.5%、女5.5%→2027年男9.7%、女4.6%)

3. アルコール関連問題県民セミナー参加者数(R4年123人→R10年増加)
4. 保健所・精神保健福祉センター・市町村の相談件数(R3年447件→R10年増加)